

海外商談会「Food Expo Pro 2025」奈良県ブース 出展者募集要項

2024年の日本の香港向け農林水産物・食品輸出額は2,759億円と過去最高額となり、また、国・地域別の輸出先では中国に次ぐ第2位であることから、香港は、日本の農林水産物や食品の輸出において極めて重要な市場となっています。一方で、香港に輸入される農林水産物・食品全ての品目のうち、日本からの輸入が占める割合は10%未満にとどまり、日本から香港への更なる輸出拡大が期待できます。

そこで、香港で開催されるFood Expo Pro2025に奈良県ブースを出展することで、奈良県産品の海外への販路拡大を支援するため、ブースへの出展を希望する事業者を募集します。

1. 商談会の概要

会期：2025年8月14日（木）～16日（土）（現地開催）

2025年8月7日（木）～23日（土）（オンライン開催）

2025年7月14日（月）～9月13日（土）（ECサイト掲載）

会場：香港コンベンション&エキシビジョンセンター

主催：香港貿易発展局

開会時間：2025年8月14日（木）～15日（金）10時～18時（バイヤーのみ）

2025年8月16日（土）10時～17時（一般来場者およびバイヤー）

2. 募集事業者数

4事業者

2. 出展要件

以下の要件全てを満たすこと。

- ・奈良県内に事業所を有する食品製造事業者または食品販売事業者であること。
- ・海外への販路拡大に意欲があり、需要が見込める輸出可能な商品を製造または販売していること。
- ・直近3年以内（令和4～6年度）に、自社の商品を輸出した実績を有すること。
- ・会期中はブースに営業担当者が常駐し、商談対応が可能であること。
- ・県が実施する実績等の調査に協力できること。
- ・県税を滞納していないこと。
- ・暴力団、暴力団員または暴力団体と社会的に非難されるべき関係を有していないこと

3. 奈良県ブースの概要

（1）出展規模 スタンダードブース 2小間分

※スタンダードブースとは、主催者が提供する基本小間単位。

1小間あたり9㎡（3m×3m）です。

（2）1事業者あたりの出展小間

スタンダードブース1小間を2事業者で共有してご使用いただきます。

（3）備品

ブース1小間に設置する主な備品（共有）は次の通りです。

- ・キャビネット（1000W*500D*750H）：3台
- ・ミーティングテーブル（700W*700D*750H）：1台
- ・ミーティングチェア：3脚
- ・陳列棚（3000W*300D）

4. 出展費用

(1) 県が負担する費用

- ・出展料（オンライン登録料も含む）
- ・通訳委託費

(2) 出展者が負担する費用

- ・上記4（1）以外にかかる費用（宿泊等現地滞在費、交通費、商品サンプル費、輸送費、小間装飾費、追加の備品レンタル費等）

(3) 申込方法

奈良県食農部豊かな食と農の振興課のホームページより申込書をダウンロードし、必要事項を記入の上、メールにてお申し込み下さい。

申込後2日以内（土日は含めない）に受付完了のメールが届かない場合は、電話にてご確認をお願いします。

(4) 申込期限

令和7年6月6日（金）

4. 奈良県による出展者の選考・決定

申込者数が多数の場合、申込書をもとに、県において選考を行い、出展者を決定し、申込者全員に選考結果を通知します。

5. 注意事項

- ・奈良県ブースにおける出展者の配置は、出展物の内容等を考慮し奈良県が決定いたします。
- ・主催者により展示商談会の延期・中止が決定された場合、出展の準備やその他に生じた費用などについては、補償できません。
- ・出展決定後のキャンセルはできません。
- ・県から割り当てられたスペースを他事業者に譲ったり、共有で利用することはできません。
- ・県の責によらずして発生した出展者の損害および不利益については、出展者が責任を負って下さい。また、出展者と第三者との間で紛争等が生じた際には、出展者の責任と費用負担においてこれを解決して下さい。
- ・主催者のウェブサイトをご確認のうえ、主催者から案内される出展者の注意事項や出展規約等を遵守して下さい。

6. 申込書送付先

メール：housyokunou@office.pref.nara.lg.jp

7. 問合せ先

奈良県 食農部 豊かな食と農の振興課 販売・流通係
担 当 野村、岸
電 話 0742-27-5427